

地上デジタル放送の完全移行に向けた 取組状況について

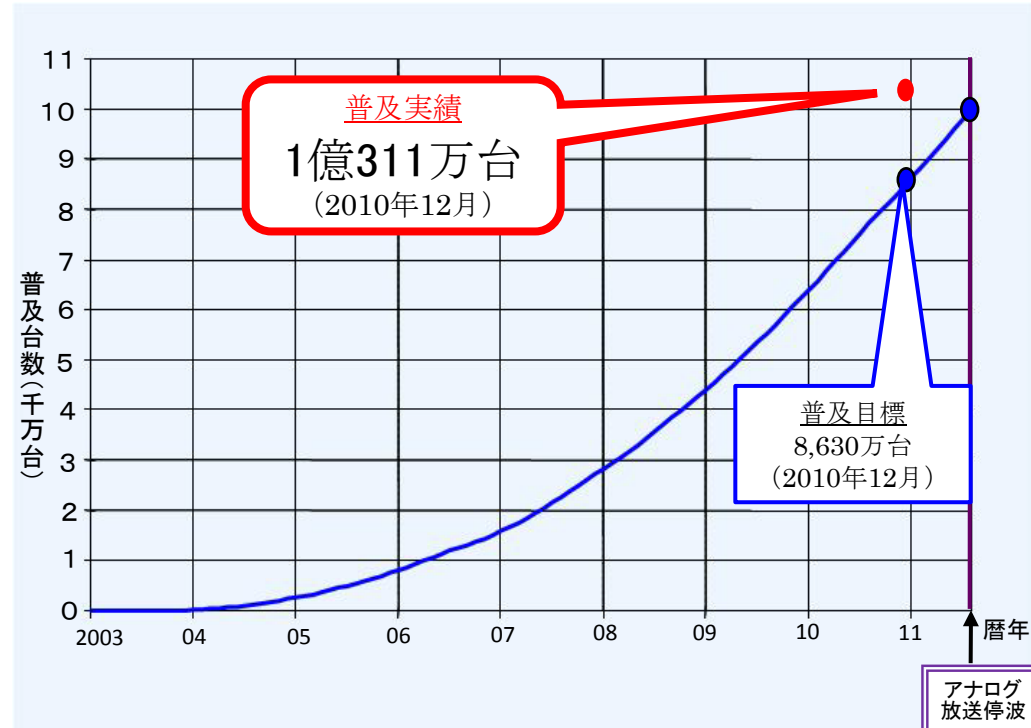
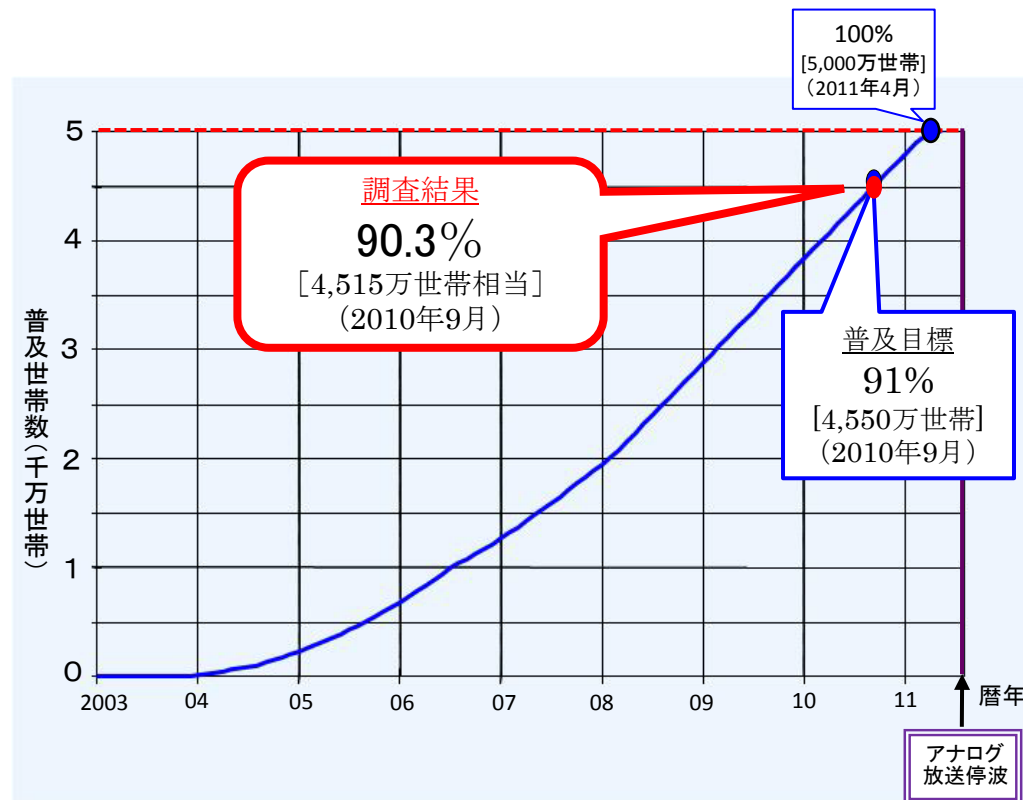
平成23年2月10日
情報流通行政局地上放送課

地デジ対応受信機の普及状況

- 受信機の世帯普及率は、22年9月現在で90.3%。
- 受信機の出荷台数は、22年12月現在で1億311万台。

世帯数の目標と実績

台数の目標と実績



(出典)・普及世帯率については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2010年9月)より
・普及台数については、2010年12月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

地デジ視聴に必要な受信環境整備の状況

		現状(2010年12月末)	今後の主な対策	[参考] 2010年9月末
新たな難視 [約 28.9万世帯]	対応済み ^(注1)	16.2万世帯(56.0%)	○ 中継局・共聴新設等の支援(補助金) ○ 無料の調査、コンサルティング ○ 暫定的な衛星対策等(2015年3月まで)	7.7万世帯(31.9%)
	計画あり	12.4万世帯(42.9%)		9.5万世帯(39.6%)
	対策検討中	0.3万世帯(1.1%)		6.9万世帯(28.5%)
辺地共聴(自主) [約 1.2万施設 約 81万世帯]	対応済み	10,268施設(83.0%) 69万世帯(85.1%)	○ 施設改修等の支援(補助金) ○ 暫定的な衛星対策等(2015年3月まで)	8,595施設(71.1%) 62万世帯(77.6%)
	計画あり	2,096施設(17.0%) 12万世帯(14.9%)		3,390施設(28.1%) 17万世帯(21.6%)
受信障害対策共聴 [約 8.9万施設 推計830万世帯]	対応済み	78,763施設(88.4%) 推計 740万世帯(89%)	○ 施設改修等の支援(補助金) ○ 無料の受信状況調査・弁護士等相談 ○ アンテナ設置等の個別受信を促す住民周知を最低3回実施 ○ 暫定的な衛星対策等(2015年3月まで)	47,894施設(70.2%) 推計 510万世帯(74%)
	計画あり	8,645施設(9.7%) 推計 70万世帯(9%)		14,666施設(21.5%) 推計 140万世帯(21%)
	検討中	1,677施設(1.9%) 推計 20万世帯(2%)		5,693施設(8.3%) 推計 40万世帯(5%)
集合住宅共聴 [約 213万施設 推計2,070万世帯]	対応済み	200.6万施設(94.0%) 推計1,990万世帯(96%)	○ 放送による周知 ○ 施設改修等の支援(補助金) ○ 不動産管理会社等への働きかけ ○ 未対応集合住宅オーナーへの働きかけ	194.7万施設(91.1%) 推計1,940万世帯(94%)
戸建て住宅 ^(注2) [推計2,300万世帯]	対応済み	推計2,200万世帯(95.8%)	○ 放送による周知 ○ アンテナ工事促進	推計2,350万世帯(95.2%)

(注1) 暫定的な衛星による対策世帯(13.9万世帯)を含む。

(注2) 戸建て住宅についてはNHKのサンプル調査に基づく数値。

基本的考え方

- 地上放送をはじめとするテレビ放送の完全デジタル化(平成23年7月24日のアナログ放送終了)まで残り半年、ラストスパートの段階に突入した。
- 平成22年9月に実施された浸透度調査によれば、地上デジタルテレビ放送対応受信機器の世帯普及率は90%を超え、視聴可能世帯の割合も85%を超えた。また、受信機器の出荷台数も、同年末時点で1億台を超えた。
- 今後は、「地デジが視聴できない世帯」の状況を把握し、当該世帯を減らすための各種対策を講じていく。
- 具体的には、ビル陰や辺地等の共聴施設対策、低所得世帯への支援(非課税世帯向け支援を本日受付開始)、いわゆる「サイレント層」を含む高齢者等への支援、難視地区の解消、対応が遅れている地域への対策等を更に強化し、きめ細やかに取り組むこととする。
- 残り半年、全国各地域の関係者が一丸となって、本行動計画に掲げた取組を着実に進めることにより、国民に混乱を生じさせることなく、円滑に完全デジタル化を達成する。

今後の取組

1. 政府

- ・「地デジが視聴できない世帯」の状況に関する実態把握及び当該世帯を減らすための各種対策の実施
- ・以下の世帯等における対応の促進と進捗状況の把握
 - －低所得世帯(非課税世帯に対するチューナー支援 1/24申込開始)
 - －ビル陰
 - －集合住宅
 - －辺地
 - －新たな難視
- ・高齢者等に対する最終サポート体制の整備(1,000席規模の電話相談体制の整備、1,000箇所程度の臨時相談コーナーの設置等)
- ・最終段階で混乱が生じないような危機管理体制の確立

2. 地上デジタルテレビ放送事業者

- ・アナログ放送における常時告知スーパーの訴求力強化
- ・アナログ放送画面を通じた徹底周知の実施
- ・アナログ放送終了直前期(7月)において、全放送局でアナログ放送画面を通じた特別周知を検討
 - －アナログ放送のテレビ画面上に「アナログ放送終了まであと〇〇日！」等のスーパーを常時表示
 - －定期的に全画面スーパーもしくはブルーバック等の「お知らせ画面」を短時間挿入
 - －7月24日正午にブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行(24時までには停波)

3. 衛星放送事業者

4. ケーブルテレビ事業者

5. 受信機器、アンテナメーカー

6. 販売店

7. 工事業

8. 地方自治体

9. Dpa(社団法人デジタル放送推進協会)

10. 各主体共通

- 2011年7月までに、地デジに関する情報が行き届きにくい高齢者、障がい者等の未対応世帯に対して、地デジ対応を促すべく、「地デジボランティア」、「地デジ臨時相談コーナー」等を展開し、きめ細かくサポート。また、地デジ詐欺等の悪質商法について、一般向けチラシや放送等を通じ注意喚起を強化。

地デジコールセンター

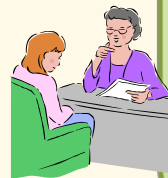
- ・アナログ停波までの期間において、放送による周知強化等に伴い、増嵩する電話問い合わせに対応できるよう、順次相談体制を強化。
- ・185席(2010年12月)→205席(2011年1月)→1000席規模(2011年7月。予定)



電話
相談

地デジ臨時相談コーナー

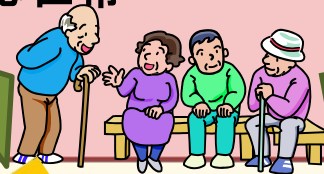
- ・アナログ終了(7月24日)前後の2か月程度
- ・全国1000箇所程度、市町村役場等に設置予定
- ・対面による窓口での個別の相談・サポート、デジサポや販売店等への取り次ぎ 等



対面
相談



高齢者、障がい者等の 未対応世帯



声かけ・念押し、
資料配付等

専門的支援

地デジボランティア活動

- ・2011年1月から全国展開(20万人規模)
- ・全国の地域で活動している団体に協力いただく(ボーイスカウト、母親クラブ、自治体等関係者、ボランティア団体、民生委員等)
- ・地デジ対応を促す声かけ・念押しや資料の配付
- ・お困りの世帯をデジサポへ御案内



地デジサポーターによる 戸別訪問

- ・地域の電器店、ケーブルテレビ事業者が「地デジサポーター」(約2万人)として、デジタル化をサポート



デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター:全国51箇所)が各々の活動をサポート



アナログ放送における
常時告知スーパーの訴求力強化



- ・各地域固有の課題や取組に応じた文言を検討・表示
- ・文字の大きさ、輝度、表示間隔等に変化をつけ、より視聴者の注意を喚起

アナログ放送画面等を通じた徹底周知の実施



- ・民放では全番組に地デジ化移行促進用ムービングロゴを一定時間表示



- ・在京民放キー局各社が行うアナログ／デジタル非サイマルPRスポットを倍増
- ・NHKではアナログ放送のスポット枠やミニ番組枠を順次、デジタル化周知に移行

放送を通じた周知②（7月1日以降のアナログ放送画面）

7月1日～24日正午

カウント
ダウン
表示(※)



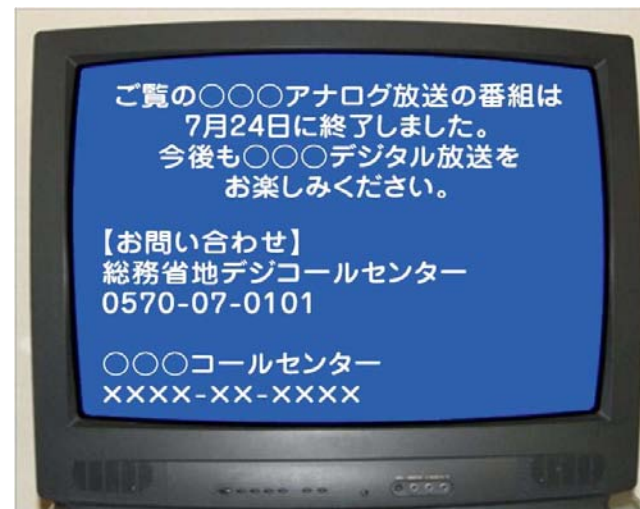
※ 文字の位置や大きさ等詳細は別途検討

定期的に全画面スーパーもしくはブルーバック等の「お知らせ画面」を短時間挿入



7月24日正午～

ブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行(24時までに停波)



7月25日～



拡充・強化

周知・広報活動

（プロ野球、Jリーグ等で地デジスポットを上映）

「地デジ化応援隊」による活動

（王貞治、桂歌丸、北島三郎、高橋英樹、萩本欽一、茂木健一郎各氏から地デジをPR）

日本全国地デジで元気！キャンペーン

（日本全国で地デジのPRイベントを展開）

新規

地デジボランティア全国声かけ・念押し運動

「地デジ詐欺ご用心！」運動

○ 地域で活動している団体に御協力いただき、高齢者等の未対応世帯に対して、地デジ対応を促す声かけ・念押しや資料配付などを行う全国的な草の根運動を展開

- ・ 20万人規模で活動見込み
- ・ 「地デジボランティア・スペシャル・アドバイザー」(※)を旗振り役に
(※ タレントの服部真湖さんを第1号として委嘱)

○ 「地デジ悪質商法KO宣言！」を皮切りに、注意喚起のための対策を集中的に実施

- ・ 「地デジ詐欺ご用心！運動強化月間」の設定
- ・ 「これって地デジ詐欺？ウソ・ホント？」を作成し、広く周知
- ・ 地デジ詐欺対策のパンフレットを消費者団体と共同で作成